

令和８年度「社会福祉法人広島県視覚障害者 団体連合会」事業計画

令和８年度においても、視覚障害者の基本的人権の確立に向けた取り組み、情報アクセシビリティのさらなる前進、加盟団体の組織強化に関する取り組みなどを念頭に、各種の行事や事業を実施してまいります。

＜重点的な取組方針＞

１ 適正かつ適切な法人運営

広島市による社会福祉法人監査、法人監事監査等の指摘を踏まえながら、引き続き適正な法人運営を行い、当法人を構成する市町の視覚障害者団体の組織強化の取り組みや未組織市町の視覚障害者に対する支援方策についても検討してまいります。

２ 視覚障害者の権利擁護と福祉の向上

日本視覚障害者団体連合（以下「日視連」という。）を中心に全国の視覚障害者団体が連携して、権利擁護と福祉の向上に向けて、次のような取り組みを推進してまいります。

- （１）「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」及び「広島県障害者情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」に基づいて、広島県が身体障害者団体連合会に委託して実施する「広島県障害者情報アクセシビリティ支援連携推進会議」への参画などを通じて、視覚障害者の情報アクセシビリティの向上を図ること。

- (2)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づいて広島県が主催する「広島県障害者差別解消支援地域協議会」への参画などを通じて、視覚障害者に対する不当な差別的取り扱いの解消、合理的配慮の確実な実行を図ること。
- (3)「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいて、中国運輸局等が主催する「広島県バリアフリー等地域連絡会議」や「移動円滑化評価会議中国分科会」への参画などを通じて、視覚障害者の就労や社会参加のより一層の促進を図ること。
- (4)「ガイドヘルパーの日」事業等を通じて、同行援護事業の普及啓発に努めるとともに、日視連とともに、国や自治体に働きかけ、同行援護事業の拡充や地域間格差の解消を図ること。

3 各事業拠点における主な重点項目

前項の重点的な取組方針に基づき、本連合会としては、県内の視覚障害者の権利擁護と福祉増進の担い手として、地域、社会に貢献する活動を展開しながらその役割と使命を果たしていくこととしています。

このため、各事業拠点においては、次に掲げる重点項目により、事業を推進します。

(1)法人本部

地域生活支援事業は、自立して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じてこれを実施することとしています。

地域団体においては、障害者福祉行政の実施主体が各市町に移っていることから、関係する市、町や地元社会福祉協議会に対して、必要とする地域生活支援事業の実施について強く要請し、これを実施して実績を作っていただくようお願いしてまいります。

令和8年度に法人本部が実施する社会参加推進事業の内容は、次のとおりです。

① 点字による即時情報ネットワーク事業

日視連から視覚障害者に関する情報や、日々の国内外のニュースが毎日送信され、これを専用のパソコンにより点訳し、点字プリンターで打ち出し、希望する視覚障害者に発送します。

② 身体障害者補助犬育成事業

広島県から本連合会が委託を受け、引き続き令和8年度も、補助犬（盲導犬）の貸与を希望する視覚障害者に対して、1頭の貸与を実施します。

③ 点訳・音訳奉仕員養成事業

広島県から当連合会が委託を受け、視覚障害者のための読書環境を整え、福祉の増進を図るため、情報センターと連携して、点訳・音訳奉仕員養成事業を実施します。

(2) 愛命園

入所者の盲重複障害の重度化、高齢化に伴い、療護対象者が増加していることから、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスの提供に努めるとともに、障害者福祉サービス事業（ショートステイ）、相談支援事業及び日中一時支援事業について、事業運営の充実を図ってまいります。

また、引き続き、感染症予防対策や地域包括支援センター等の関係機関と連携して利用者の確保に努めてまいります。

(3) 広島県立視覚障害者情報センター

令和8年度に更新となる6期目の指定管理者として、引き続き、情報の高度化、多様化に対応し、職員の資質向上を図ってまいります。

また、利用登録者の確認、未登録の利用対象者へのアピールなどに努めるほか、図書等の貸出事業だけでなく、文化教室等の事業にも力を入れて、利用者のサービスの向上を図りながら、「広島県立視覚障害者情報センター」の管理運営に当たってまいります。

(4) 福山市視覚障害者地域活動支援センター

福山市の補助を受けて実施している視覚障害者に対する歩行訓練、日常生活訓練、点字技能訓練、パソコン技能訓練などの視覚障害者生活支援事業、芸術及びスポーツ活動支援事業、相談支援事業、ボランティア育成事業、さらには日常生活用具・補装具取扱事業に取り組んでおり、令和8年度においても引き続き、これらの事業運営の一層の充実を図ってまいります。

4 地域社会に貢献する活動

(1) 地域における公益的取り組み

当連合会及びその施設としては、地域の人々に施設を広く知ってもらいながら、また視覚障害者の活動や視覚障害者

に対する理解を深めてもらうため、法人としての公益的取り組みである広島市社協「生活再建サポート事業」への参画など、引き続き地域社会に貢献する活動の推進に努めてまいります。

(2) 音響信号機の設置協力

RCCラジオ・チャリティミュージックソンによる音の出る信号機の寄贈において、地域の視覚障害者の要望を、RCCに伝え、必要な交差点に設置できるよう協力してまいります。

今年度は、視覚障害者団体のない市町についても、身体障害者団体や社会福祉協議会等に対する要望照会を検討してまいります。

<主要行事>

1 広島県視覚障害者団体連合会 理事会・評議員会

① 第1回理事会の開催

ア 日時 令和8年5月31日(日)(予定) 13時～

イ 場所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和7年度事業報告及び収支決算

② 定時評議員会の開催

ア 日時 令和8年6月21日(日)(予定) 13時～

イ 場所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和7年度事業報告及び収支決算

③ 第2回理事会の開催

ア 日時 令和8年11月29日以降(予定)

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和8年度資金収支補正予算

④ 第2回評議員会の開催

ア 日 時 令和8年12月13日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和8年度資金収支補正予算

⑤ 第3回理事会の開催

ア 日 時 令和9年3月7日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和9年度事業計画及び資金収支当初予算

⑥ 第3回評議員会の開催

ア 日 時 令和9年3月22日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 主な議題等

・令和9年度事業計画及び資金収支当初予算

⑦ 監事監査

【本部、情報センター、福山支援センター】

ア 日 時 令和8年5月12日(火)10時～15時

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

ウ 対 象 令和7年度事業報告及び収支決算

【愛命園】

ア 日 時 令和8年5月14日(木)10時～15時

イ 場 所 愛命園会議室

ウ 対 象 令和7年度事業報告及び収支決算

⑧ カラオケ・オセロ大会

ア 日 時 令和8年7月12日(日)

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター

⑨ 三療研修会

ア 日 時 (未定)

イ 場 所 (未定)

⑩ 女性部

・総会・社会参加促進事業

ア 日 時 (未定)

イ 場 所 (未定)

⑪ 青年部

・令和8年度広島県視覚障害者サウンドテーブルテニス大会

ア 日 時 (未定)

イ 場 所 (未定)

2 日本視覚障害者団体連合全国大会・中国ブロック大会等

① 第54回中国ブロックブラインドベースボール大会の開催

第54回中国ブロックブラインドベースボール大会兼第25回全国障害者スポーツ大会ブラインドベースボール競技中国地区予選会に選手を派遣する。

ア 開催時期： 令和8年5月17日(日)

イ 開催場所： 岡山県立岡山盲学校グラウンド

② 第79回全国視覚障害者福祉大会(仙台大会)

ア 期 日 令和8年6月7日(日)～8日(月)

イ 会 場 宮城県仙台市

- ③ 第72回全国視覚障害者女性研修大会（兵庫大会）
ア 期 日 令和8年9月3日（木）～ 4日（金）
イ 会 場 兵庫県神戸市
- ④ 第72回全国視覚障害者青年研修大会
ア 期 日 令和8年9月26日（土）～27日（日）
イ 会 場 広島県広島市
- ⑤ 第74回日本視覚障害者団体連合中国ブロック視覚障害者福祉大会（島根県大会）
ア 期 日 令和8年9月12日（土）～13日（日）
イ 会 場 島根県出雲市
- ⑥ 第74回全国盲人福祉施設大会
ア 期 日 令和8年10月27日（火）～28日（水）
イ 会 場 神奈川県横浜市
- ⑦ 令和8年度中国ブロック三療研修会
ア 期 日 令和8年12月5日（土）～6日（日）
イ 会 場 鳥取県鳥取市